

教育サービス

○入園について

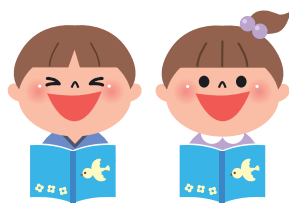
【提出書類】

①支給認定申請書

②保育を必要とする状況を確認できる資料

1 居宅内・外労働の場合 就労証明書

2 それ以外の場合 要保育申立書



○小・中学校に関する手続き

町内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学していただきます。1月末までに自宅に「入学通知書」をお送りします。

○放課後子ども教室

【内容】

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもの安全・安心な居場所づくりが求められています。安全で健やかな活動拠点づくりを目的として、地域の方々の協力を得ながら活動します。

【開校日】

平日(月曜日～金曜日)放課後～18時まで

土曜日(13時～18時まで) 長期休業期間(8時～18時まで)

放課後子ども教室名	対象	場所
大崎放課後子ども教室	大崎小学校1～6年生(30名まで)	大崎小学校内放課後子ども教室
東野放課後子ども教室	東野小学校1～6年生(30名まで)	東野小学校内放課後子ども教室
木江放課後子ども教室	木江小学校1～6年生(30名まで)	紫雲丸記念館内放課後子ども教室

○町内認定こども園、幼稚園、小・中学校

	学校名	所在地	電話番号
認定こども園	認定こども園ひかりえん	大崎上島町中野3838番地	64-2598
幼稚園	大崎上島幼稚園	大崎上島町沖浦125番地	050-3827-2226
小学校	大崎小学校	大崎上島町中野2078番地	050-3827-2227
	東野小学校	大崎上島町東野1845番地	050-3827-2228
	木江小学校	大崎上島町沖浦249番地	050-3827-2230
中学校	大崎上島中学校	大崎上島町中野5603番地	050-3827-2231

お問い合わせ 学校教育課 ☎64-2074 生涯学習課 ☎64-3055

【発行】大崎上島町 【作成】令和8年4月

大崎上島町

子育て ハンドブック



こちらから町のホームページや母子手帳アプリへリンクし、
必要な情報を取得してください

大崎上島町
ホームページ



母子手帳アプリ
母子モ
おおさきかみじま

母子保健サービス

■妊娠期から育児期

○母子健康包括支援センター

各種相談を行います。助産師等の専門職の相談日を設け、相談対応しています。
(助産師個別相談会・のびのび相談会)

■妊娠前

○特定不妊治療支援事業

広島県特定不妊治療支援事業の助成対象となった町民で、43歳未満で治療を開始した方に対して行います。該当条件や手続きについてはお問い合わせください。

■妊娠期

○母子健康手帳の交付

妊娠届け出のあった方に対して、母子健康手帳を交付します。妊娠期から幼少期の健康記録となるものです。合わせて利用できるサービスに必要な受診券や書類等を渡しています。
妊娠が分かったら届け出しましょう。

○妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査

妊娠・出産は病気ではありませんが、順調に経過しているかどうか病院等で健診を受けます。町で受診券を発行し費用を助成しています。母子健康手帳と同時に交付します。

○妊婦相談

妊娠届け出のあった方に、町の保健師が健康チェックやサービスの説明のため、電話・面談・訪問等で相談対応しています。

○出産応援ギフト

妊娠届け出のあった方で、面談を受け、申請手続きを行った方へ、5万円の現金給付を行っています。



■育児期

○産婦健康診査

産後の心身の健康チェックのため、産後に、病院等で健診を受けます。町で受診券を発行し費用を助成しています。母子健康手帳と同時に交付します。

○新生児聴覚検査・乳児健康診査

出生後病院に入院中に聴覚検査を受けます。また、1歳のお誕生日がくるまでに、病院で4回の健康診査を受けられます。町で受診券を発行し費用を助成しています。母子健康手帳と同時に交付します。

○妊婦・乳児健康診査交通費助成

上限を定めて、町外に受診される場合の交通費を助成しています。窓口で申請手続きが必要です。

○産後ケア事業

出産後のお母さんが安心して子育てができるように、委託する助産施設での宿泊型と、自宅へ訪問する訪問型の2種類の育児支援や母乳ケアの支援です。

○未熟児養育医療

未熟児が生まれ、入院養育が必要とされた場合、その医療費を助成します。手続きについてはお問い合わせください。

○産婦・新生児・乳児訪問

赤ちゃんが生まれ退院したら、お母さんと赤ちゃんの健康チェックと、サービスの説明のため、町の保健師が訪問します。

○子育て応援ギフト

出生した子どもの養育をしている方で、面談を受け、申請手続きを行った方へ、5万円の現金給付を行っています。

○乳幼児相談

満2～15ヶ月までの乳幼児を対象に、子どもの成長発達チェックや子育て、離乳食についての困りごとを保健師・栄養士・歯科衛生士が相談対応行っています。食生活改善推進員の協力のもと、離乳食の試食も準備しています。日程については、個別案内をご確認ください。



○育児相談

乳幼児の身体計測や発達チェック、育児についての困り事の相談を実施しています。日程については、町広報などご確認ください。

○食育講座

育児相談など子育て中の方が集まる場に栄養士が出向いて、朝食の大切さ・バランス食についてなど、栄養についてのお話をしています。日程については、町広報をご確認ください。

○1歳6ヶ月・3歳児健康診査

心身の成長発達や病気の有無、子育てに関する相談を、医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・栄養士・心理相談員で、集団健診で行っています。食生活改善推進員の協力のもと、個別案内をご確認ください。

○すくすく相談会

乳幼児の発達の相談会です。専門の先生に相談できます。相談希望の方は、ご連絡ください。

○子ども料理教室

小学生を対象に実施します。食生活改善推進員等に調理方法を教えてもらいながら調理実習し、栄養士と共に健康づくりや栄養について学習する場です。個別にご案内します。



小児救急でんわ相談

発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなどで対応や判断に困るとき、小児科医師・看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

☎#8000 (携帯電話/プッシュ回線)または

☎082-555-8870 (ダイヤル回線/IP電話/公衆電話/大竹市)

【対応時間】毎日午後7時～翌朝8時まで



お問い合わせ 健康福祉課 ☎62-0330

児童福祉サービス

○一時保育

就労形態の多様化に伴う一時的保育(※対象は、幼稚園や認定こども園に在籍していない乳幼児)や、保護者の傷病等による、緊急時の保育または私的理由による保育に対応するため、一時保育事業を実施しています。

【利用時間】通常保育時間内(8:15~16:45) 【利用回数】一カ月に14回以内

○こども通院助成金

町内の医療機関に診療科がなく、こどもの診療のため、町外の医療機関に通院する際の交通費を助成します。



○地域子育て支援拠点

就学前の子どもと親が集まる場として「きらきらランド」を実施しています。

○こども医療費助成制度

0歳から18歳に到達した年度末までの子どもについて医療費の一部を助成します。

○児童手当

【支給対象】0歳～高等学校卒業まで(18歳に到達した年度末まで)の児童を養育している方。

支給対象年齢	手当月額(1人当たり)	
3歳未満	第1子・第2子 15,000円	第3子以降 30,000円
3歳以上(高等学校修了)	第1子・第2子 10,000円	第3子以降 30,000円

※[第3子以降]とは、18歳年度末経過後22歳年度末までの児童のうち、3番目以降をいいます。

※公務員の方は、勤務先での届出・申請となります。

○子育て支援手当

大崎上島町独自の制度として、乳幼児を養育しているものに対し、子育て支援手当を支給しています。

○ひとり親家庭等医療費助成制度

0歳から18歳に到達した年度末までの子どもがいる、母子・父子家庭等を対象に医療費の一部を助成します。ただし、所得税非課税世帯に限ります。

○児童扶養手当

支給要件に該当する児童(18歳に到達した年度末までの者又は 20歳未満で一定の障害を有する者)を監護する母、監護し、かつ、生計を同じくする父又は当該父母以外の者で児童を養育する養育者に支給されます。所得要件等により手当が支給されない場合があります。

【支給要件】

父母が離婚した、母又は父が死亡した、母又は父が一定の障害の状態にある、未婚の児童など。

お問い合わせ 健康福祉課 ☎62-0303